

平成22年度 事業報告

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

1. 概要

冒頭、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う未曾有の大災害への対応について報告する。土木学会は、土木に関わる研究者、技術者の団体として、土木の大きな使命の一つである国民の安全性の確保・向上に対しても重要な活動分野として貢献することを目指しているが、その意味で今回は従来の枠組みを大きく超えた重大な課題の克服に直面することとなった。地震発生後直ちに「土木学会緊急災害対策本部」を立ち上げて、阪田会長の指揮の下で活動を開始した。また、準備会を緊急招集して「東日本大震災特別委員会」の設置を内定し、その下に設けたタスクフォースにより情報収集及び緊急対応を始めるとともに、他学会との間には被害調査連絡会を設置するなどして課題毎ならびに総合的な緊急調査団を現地に派遣した。引続き、短期的、中期的、長期的なミッションに対応すべく必要な体制の構築に着手したところである。

学会の中期計画である「JSCE2010」（2008～2012）に基づき、学術・技術に関する調査研究を推進するとともに、技術者の資質向上、国際化に向けた先導的事業、会員規模の維持・増強および社会貢献に関する施策を推進した。事業の円滑な推進のため、各部門で事業活動を自己評価し行動に反映した。また、費用削減が続くことにより学会活動の萎縮が起きないように、「財政強化3か年計画タスクフォース」において会員増強など増収策を中心に検討を行った。

公益社団法人への移行に向けた取組みに関しては、平成23年3月30日に公益認定を受け、4月1日付けの登記に向けて手続きを行った。

会員については、職種別、職場別会員数等のデータをもとに関係機関へ協力依頼するなど、個人正会員の新規獲得に努めた。また、学生向けの入会案内パンフレットを改訂し、学生会員の獲得に努めるとともに、学生会員から正会員への円滑な移行を図るため、法人会員等に会員歴活用の依頼を行った。しかし、平成23年3月末現在の会員数は学生会員5,056人（前年3月比73人増）を含め35,553人で、前年同期に比べて165人減少した。大震災の被災地の会員に対しては会費免除の処置を決定した。

本部には60の委員会が設置されており、延べ約7,300名が調査研究活動に取り組んだ調査研究部門を中心に、延べ120回の講習会やセミナーを通じて会員や社会に研究成果を還元した。大震災への対応としては、被災直後の調査が必要な分野については、支部、他学会とも連携して緊急調査団を派遣した。調査研究部門の戦略的施策として取り組んでいる重点研究課題（研究助成）については、名誉会員の方々からのご寄付などを原資として6課題の研究を実施した。土木学会論文集については、平成23年1月に新たな土木学会論文集（A1～Hの計19タイトル）を発行するとともに、掲載論文はオンラインジャーナル（J-STAGE）上に毎月公開し、DVD-ROMを発行した。

コミュニケーションに関しては、報道機関懇談会（現場見学会を含む）を年間4回開催したほ

か、22編の論説の公表、ホームページ、土木の役割を紹介した学童向けパンフレット、学会誌、土木の日関連行事などを通じ広報に努めた。

出版については、20点の新刊図書を刊行したほか、絶版図書のオンデマンド販売について、試行の準備をした。

今回の大震災に関しては、災害対策本部の下に委員会や支部からの登録に基づき、緊急調査団を派遣した。また、従来からの社会支援策の一環として、広島県庄原市で発生した土砂災害、クライストチャーチ地震調査など、国内外合わせて延べ4回の災害緊急調査団を派遣し報告会を開催するとともに、ホームページなどにより成果を公開した。司法支援では最高裁判所の要請に基づき、土木関連分野の民事訴訟における鑑定候補者の推薦1件を実施した。

国際関係では、JSCEネットワークの拡大（人脈づくり）と国際協働の推進、日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用、海外事情の国内への情報発信の三つの柱からなるアクションプランの下に、アジア土木学協会連合協議会(ACECC)の活動をリードするとともに、世界の協力協定学協会、9箇所の本会海外分会との連携を一層推進した。具体的には、全国大会で8カ国の協定学協会からの参加を得てラウンドテーブルミーティング等を開催し交流を深めたほか、台湾、韓国など6カ国で「分会交流会」を実施し、学術交流基金の助成によりサマーシンポジウム、協定学協会とのジョイントセミナーなどを実施した。ACECC関連では、オーストラリアでのアジア土木技術国際会議に参加したほか、論文募集をはじめとする支援活動を実施した。

技術者教育に関しては、初等教育からシニア人材までの各世代を対象として多様な人材の育成・活用を推進するための活動を実施した。

技術推進機構においては、継続教育制度、土木学会認定技術者資格制度および技術評価制度について、学会事業として一層の定着に努めた。技術者資格制度では、企業・組織において、2級技術者資格試験の活用を要請するとともに、受験機会の増加策としてコンピュータ試験(CBT)の導入を図り、「土木技術検定試験（兼2級土木技術者資格審査）」として平成23年4月からの実施に向けて準備を進めた。これまでの合格者の累計は6,211名に達した。

2. 企画部門

JSCE2010で提示されたアクションプランの適切な実施のため、PDCAマネジメントサイクル（統一書式による自己評価）を運用し事業計画等へ反映させた。

「技術のインタープリターとしての役割強化」の具体策として、土木技術の内容等を一般市民向けにわかりやすく解説する「どぼくのことば」は新たに4件の情報をホームページを通じて発信した。

土木学会の現況を様々な客観的データでわかりやすく示す「見える化」データを更新し、ホームページを通じて発信した。

社会への貢献と対話を目的に年間4回のトークサロンを企画、開催し、合計133名の参加をいただいた。また論説委員会では、土木技術者をはじめ多彩な方々の「論説」を年間22編ホームページ、学会誌で公表した。

学術文化事業及び学術振興基金助成事業による助成の申請等に関する審査を行い、計8件、総額約303万円の助成を実施した。

3. コミュニケーション部門

JSCE2010の提案に基づき、学会と社会、学会と会員および会員相互のコミュニケーションのためホームページ、記者発表、パンフレット、学会誌、土木の日関連行事などを実施した。

ホームページについては、使いやすさや見やすさの観点から改善を加えた。

一般社会に土木界および土木学会をより良く理解していただくよう、報道機関懇談会（現場見学会を含む）を年間4回開催し、意見交換を行った。

特に低年齢層を中心として一般社会に土木の役割をわかりやすく紹介していくため、引き続きパンフレット「土木という言葉について」、「道路のしごと」および「河川のしごと」の普及を行うとともに、新パンフレット「港のやくわり」を制作し配布した。

学会誌は、土木技術者の教養に資する読み物（教養誌）として位置づけ、会員のコミュニケーションとして「必要かつ重要な情報の多角的提供、相互啓発の場の提供、学会活動の評価の伝達」を編集目的とし、さらに魅力ある学会誌を目指し活動した。

土木の魅力、土木の範囲の広さや奥深さを一般社会に実感していただき、日本の将来を支える社会基盤に関して共通の夢を持てるよう、各支部と連携し、全国各地において「土木の日」および「くらしと土木の週間」行事を実施した。本部行事としては、昨年度に引続き、土木界が保有する歴史資料、図面、写真や最近話題になったプロジェクトなどを展示した「土木コレクション2010 HANDS + EYES」を東京駅丸の内側の行幸地下ギャラリーおよび新宿西口イベント広場にて開催した。併せて、土木の日記念行事シンポジウムとして展示物に因んだ土木偉人映像展やシンポジウム講演会を開催した。

4. 国際部門

海外の協定学協会との交流を軸とした国際活動を推進するとともに、土木界を取り巻く国際的環境変化へ対応するため、喫緊のテーマによる講習会を開催し、さらに新しく「土木学会国際戦略」の策定を進めた。従来の三つの柱に基づく活動は以下のとおりである。

(1) JSCEネットワークの拡大（人脈づくり）と国際協働の推進

全国大会では、8カ国の協定学協会からの参加を得て、「コンプライアンス推進としての社会基盤整備」をテーマとするラウンドテーブルミーティング等を開催した。また、5カ国の協定学協会の年次大会に代表団を派遣し交流を深めた。

海外支部関連では、海外9分会に対する具体的な支援策を検討し、交流活動（台湾、韓国、モンゴル、トルコ、インドネシア、ベトナム）を行ったほか学会刊行物の寄贈等を行った。

アジア土木学協会連合協議会（ACECC）関連では、オーストラリア・シドニーでのアジア土木技術国際会議に参加したほか、論文募集をはじめとする支援活動を行った。

公益信託土木学会学術交流基金の助成により、留学生を主な対象とするインターナショナルサマーシンポジウムや、協定学協会（トルコ、香港）とのジョイントセミナー、スタディ・ツアー・グラント（韓国、モンゴル、トルコ、インドネシアの学生を短期招待）を実施した。

(2) 日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用

ホームページによる情報発信を継続して実施するとともに、英文ニューズレターを発行し、情報発信量の拡充を図った。

(3) 海外事情の国内への情報発信

講演会「国際建設マネジメント論ー日本の建設産業の国際化のためにー」を4回開催したほか、PPPをテーマに懇談会や韓国視察を行い、報告会を実施し成果を発表した。

5. 教育企画部門

初等・中等教育から、中高生、高等教育、社会人、シニア人材、の各世代を対象として教育と多様な人材の育成・活用を検討するための11小委員会+1部会体制から10委員会+2部会体制へ

移行し、活動を実施し、平成21・22年度の活動を報告書としてとりまとめた。

- (1) 主なシンポジウム及び講演会としては、「第2回土木と学校教育フォーラム」、「第2回土木学会ダイバーシティ推進フォーラム」、「第3回土木学会全国高専学術講演会」、「新しい公共、NPOそしてソーシャル・ビジネス—その土木界における位置づけと展開—」等を実施した。
- (2) 技術教育の新たな指針を示すための活動をさらに発展させ機能を向上するために、「大学・大学院教育小委員会」の参加を得た調整のもとで、「産業界教育検討小委員会」と「エンジニアリングデザイン小委員会」のこれまでの活動を統合・発展させる新たな小委員会として「質保証調査小委員会」を設立し、技術推進機構と連携しながら活動を実施した。
- (3) 土木学会教育論文集は土木学会論文集H部門に移行したため、「土木学会教育論文集編集小委員会」を「教育論文集編集部会」に再編し、土木学会論文編集委員会との調整をはかりながら引き続き活動を実施した。
- (4) 「成熟したシビルエンジニア活性化小委員会」からの3つの提言実現に向け協議した結果、企画委員会に「みらい構想小委員会」の設立、技術推進機構の有料事業推進WG及び技術者登録委員会との連携、「建設系NPO中間支援組織設立準備委員会」の設立などを実現した。
- (5) 「男女共同参画小委員会」の名称を、国際化や障害者などの問題も視野に入れた今後の活動を明確にするために、「ダイバーシティ推進小委員会」と変更した。
- (6) 科学技術人材育成コンソーシアム及び工学教育連合講演会に参画し、活動を実施した。

6. 社会支援部門

今回の未曾有の大震災に関しては、地震発生後直ちに「土木学会緊急災害対策本部」を立ち上げて、阪田会長の指揮の下で活動を開始した。今回の災害が広域かつ広範な分野に亘るため、緊急調査が必要な委員会や支部から災害対策本部に調査団を登録することとし、分野間および学会間の連携の下に緊急調査団を派遣した。

また、災害緊急対応としては、関係する学協会、NPO法人、機関と協力して、広島県庄原市で発生した土砂災害（7月16日発生）、ベトナム中部頻発洪水（10月発生）、クライストチャーチ地震（2011年2月22日発生）に対して緊急調査を実施した。その結果については報告会を開催するとともに、ホームページを通じて調査資料を一般に公開した。

司法支援では、最高裁判所との意見交換会を実施し、そこで新たに要望のあった専門委員の推薦に対応するために関係規程の改訂を行った。また、最高裁判所の要請に基づき、土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補者の推薦1件を実施した。

7. 調査研究部門

調査研究部門では、JSCE2010に基づき部門が定めた年度計画に沿って、研究企画委員会および特別委員会を含む29の調査研究委員会のもと、293の小委員会・部会等において延べ約7,800名が調査研究活動に取り組んだ。大震災への対応としては、被災直後の調査が必要な津波、地震工学、コンクリート工学、構造工学、地盤工学などの分野について、支部、他学会、他機関とも連携して緊急調査団を派遣した。

調査研究活動の成果は、委員会主催の142件の行事（講習会やシンポジウム、研究発表会等）を通じて、会員や社会に還元した。さらに、英国土木学会(ICE)との交通政策比較分析に関する共同研究の実施や国際セミナーの開催を通じて、国際交流を深めた。また、社会支援部門と連携して土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補の推薦や災害緊急対応業務に協力し社会貢献にも努めた。

調査研究費は縮減傾向にあるものの、委員会活動は年々活性化しており、他の学協会との横断的な研究にも取り組んでいる。しかし、受注研究は、諸般の事情からさらに減少した。

社会との連携強化や横断的調査研究活動を積極的に推進するため、部門の戦略的施策として取り組んでいる重点研究課題（研究助成）については、名誉会員の方々からの篤志等を原資とし、平成22年度は6課題の研究を実施した。

土木学会論文集については、平成22年6月から出版部門より土木学会論文集編集委員会の運営を引き継ぎ、論文集再編小委員会、電子化小委員会を中心に、再編に伴う各編集小委員会の運営方法、通常号と特集号の課題、新規の投稿査読システムの開発・メンテナンスなど、具体的な検討・対応を行い、平成23年1月に新たな土木学会論文集(A1～Hの計19タイトル)を発行した。また、オンラインジャーナル(J-STAGE)上に論文集を毎月、公開するとともに、論文集購読会員へのサービスとして、平成22年1～12月にオンラインジャーナルに掲載された論文を収録したDVD-ROMを発行した。さらに、英文論文集の発刊に向けて、引き続き検討を行った。

財政面では、財政改善3ヵ年計画を受けて、委員会支援ツールの活用等により緊縮財政下における調査研究活動の活性化を図るとともに、平成22年度から始まった財政強化3ヵ年計画の部門としてのアクションプランを策定し、実行した。

8. 出版部門

新刊・既刊図書の販売、およびその管理を行った。図書の販売促進活動として、(1)業界団体や地方自治体などへのダイレクトメールの発送、(2)学会主催の講習会等における出版物の展示販売、(3)支部主催の講習会による新刊販売、(4)他学協会誌、新聞社、出版社への広告掲載依頼、を実施した。さらに、土木学会ホームページを利用した出版物のメールニュース配信を導入することとした。

平成22年度は20点の新刊図書を発行した。次年度へ発行遅延となる新刊図書が数点発生したため、担当委員会へ工程管理の強化を依頼することとした。

新刊図書の発行部数および定価について、適切な設定のあり方を出版委員会で議論した。引き続き検討を続けていく。

JSCE2010における課題となっている絶版図書のオンデマンド販売について、試行の準備をした。

土木学会論文集については、再編に伴い、平成22年6月から調査研究部門へ土木学会論文集編集委員会の運営を移管した。

9. 情報資料部門

情報資料部門では、土木学会が発信する学術情報をはじめ土木に関する情報・資料・映像などを土木図書館に収集・保管し、会員及び社会に対して利活用を進めた。

土木図書館の利用実績は来館者数が2,375名で前年比4.3%減となっている。土木図書館ホームページのアクセス数は、論文公開サイトを含め200万人（学会HPの中で最も訪問者数が多い）で前年比133%と増加しており、インターネットを利用した土木図書館へのニーズは高い。「学術論文等の公開」は本運用3年目に入り、公開論文数は43誌28.5万件に達し、アクセス数は12.1万件/月と急増している。また土木図書館の情報提供サービスの一環として、図書館データベースや土木デジタルアーカイブスなどの拡充を行うとともに、外部資金により貴重図面デジタル化を進めビューアによるweb閲覧を開始した。

一方で、映像を通じて土木技術を広く一般に紹介するため、上映会「イブニングシアター」

を6回（学会講堂で実施。参加者531名）、全国大会映画会（3日間、418名参加）を開催した。また、土木技術映像の選定審査（14作品）を実施するとともに、外部資金により戦後の電力開発工事記録映像のシーン分割データベースのテスト版開発検討などの活動を行った。

10. 総務部門

懸案であった公益社団法人への移行に関しては、各部門および支部の協力を得て準備を進めた結果、3月30日に認定証を受領し、4月1日付けの登記に向けて手続きを行った。

会員数の減少傾向の中、学会のより活発な活動に向けて、財政改善、会員サービスの維持・向上、技術の進歩、社会への貢献などに関し、学会内の関係部門間の連携・調整を進めた。また、関係各部門および支部と緊密な連携を図り、総会、理事会等の運営、名誉会員の推挙、土木学会賞の授与、および全国大会の実施に係る学会業務の円滑な運営を実施した。

また、倫理・社会規範委員会において、会員の倫理問題に係る学会の対応策を検討し規程案を作成した。さらに、平成26年11月に創立100周年を迎えるにあたり、100周年記念事業準備委員会を中心に記念事業の計画策定を進め、全国大会においてキックオフ討論会を実施した。

なお委員会支援システムの充実を継続して進めた。

11. 財務・経理部門

財政改善 3 か年計画の最終年にあたり収支均衡予算を編成し執行したが、各部門の協力のもと増収および支出節減に努めた結果、2,100 万円の黒字決算となった。特に支出面では委員会等の航空賃及び宿泊費を実費支払に変更したことにより、節減効果が顕著に現れた。次年度予算編成においても収支均衡を維持することとし、新規要求についてヒアリングで実効性を吟味するなどして適切な予算配分を行った。また、「財政強化 3 か年計画タスクフォース」に参画し会員増強など増収策を中心に検討を行った。今回の大震災にかかる調査活動のため、一般会計の科目に新たに細目を設定するなどして、調査団業務の円滑な処理に対応した。

銀行預金の約6割を債券に移行し運用するとして平成21年度資金運用計画について、前年度中に達成できなかった部分について引き続き検討し、あらたに、運用規程の定めを満たした、東京都と福岡市の両地方債を購入し、当初目標を達成額に達するとともに、低金利状況下での運用益増収を図った。

事務効率化のため進めていた会計システムと図書販売システムとの連携プログラムが完成し運用を始めた、公益社団法人移行を見据えて新たに導入した会計システムについて、事業目的別の体系整備、支部を含めた統一コード設定などを進めた。

会計のより厳正な管理のため、監査法人による監査を期中にも本部で適宜実施したほか、関東支部、関西支部の2支部について実地監査を実施した。

12. 会員・支部部門

職種別、職場別会員数等のデータをもとに、関係機関へ入会の依頼をするなど個人正会員の新規獲得に努めた。

学生向けの入会勧誘パンフレットを改訂し、各支部との連携・調整のもとに、大学・高専の学生に配布、学生会員の獲得に努めた。また、学生会員の入会促進および学生会員から正会員への資格変更を促進させるため、企業の就職担当者、大学・高専の担当者に会員歴活用の依頼を行った。

フェロー会員の申請資格を有する正会員に対しフェロー制度の案内を行い、称号取得を呼び

かけた。

卒業・修了に伴う学生会員の退会を抑制し、個人正会員への資格変更を促すために卒業継続割引制度を導入した。また、土木学会誌、ホームページ等を活用し、卒業継続割引制度ならびに昨年度導入した会費前納制度の広報活動に努めた。

財政強化3ヵ年計画策定タスクフォースのアクションプランに基づき、公益社団法人移行後速やかに対応できるよう、会員種別に応じた新たな会員勧誘のパンフレット原稿を作成した。会員管理システムならびに会員専用ページの更なる安定運用と改良を図るため、今年度よりシステムの再構築に着手した。

月1回のメールニュースの配信と内容の充実に努めた。

フェロー審査委員会では審査結果を理事会へ報告し、合計73名がフェロー会員として認定された。

13. 技術推進機構

土木学会認定技術者資格制度では、企業・組織において、2級技術者資格試験の活用を要請するとともに、受験機会の増加策としてコンピュータ試験(CBT)の導入を図り、「土木技術検定試験(兼2級土木技術者資格審査)」として平成23年4月からの実施に向けて準備を進めた。また、筆記試験の実施については、前年度と同様に、各支部の協力・支援を得て、上級および1級技術者資格では各支部1会場、2級技術者資格では全国24会場で審査を行った。特別上級技術者資格から2級技術者資格までの全4階層の受験申込者の総数は1,793名、合格者の総数は974名であり、合格者は、累計6,211名に達した。

継続教育制度では、土木学会として四冊目の倫理教材「土木技術者倫理問題－考え方と事例解説Ⅱ」を発刊し、これを利用した講習会を開催した。また、CPD登録証明書の発行手数料を改定し、収支のバランスを改善した。

技術評価制度では、制度のPRに努め、新規に3件の技術評価を受注した。

その他、受注業務研究に関しては、技術者教育プログラム審査(JABEE)、「地域の多様なサービスに対応したITSの展開支援に関する調査研究」(国土交通省)など、計6件を実施した。